

習志野市教育委員会会議録
(平成22年第1回定例会)

- 1 期 日 平成22年1月27日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時20分
- 2 出席委員 委 員 長 青 木 克 己
委 員 鈴 木 大 地
委 員 澤 村 洋 子
委 員 星 野 龍 人
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 教育総務部長 柴 崎 一 雄
学校教育部長 若 崎 光 美
生涯学習部長 加 藤 清 一
教育総務部参事 秋 田 博 義
学校教育部参事 鶴 岡 智
学校教育部参事 諏 訪 晴 信
学校教育部参事 木 原 誠
学校教育部次長 押 田 俊 介
生涯学習部次長 早 瀬 登 美 雄
教育総務部・学校教育部副技監 勝 見 博
学校教育部副参事 井 上 隆 夫
生涯学習部副参事 鈴 木 善 博
生涯学習部副参事 黒 崎 清
企画管理課長 井 澤 元 行
施設課長 飯 塚 和 夫
社会教育課長 星 昌 幸
青少年課長 寄 主 義 之
教育総務部主幹 牧 野 岳 彦
教育総務部主幹 宮 崎 雅 博
教育総務部主幹 佐々木 重 春
学校教育部主幹 江 川 陽 史
学校教育部主幹 鈴 木 博
学校教育部主幹 生 駒 敏 子
学校教育部主幹 土 屋 美 恵 子
学校教育部主幹 村 山 美 代 子
学校教育部主幹 上 岡 充 直
生涯学習部主幹 飯 島 稔
生涯学習部主幹 浅野目 俊 紀

4 会議内容

委員長が

平成22年習志野市教育委員会第1回定例会の開会を宣言

委員長が

本日の日程について諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成21年第12回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成21年習志野市議会第4回定例会一般質問について

(企画管理課)

企画管理課長が

平成21年習志野市議会第4回定例会一般質問(教育委員会分)について、11名の議員から26件の質問があった。その主なものを報告する。

まず、研修、体育的行事、公開研究会により、教員の多忙感が増加しているのではないかと
の質問があり、教育委員会としては、これらの取り組みは児童生徒、教員、学校にとって重要な取り組みであること。また、教師が情熱と自信を持ち、強い使命感のもと教育に
取り組み、それが子どもたち、保護者、地域から信頼を得ているものであり、今後も教員
の健康面と勤務時間に考慮しながら、取り組みを充実、推進していく、と答弁している。

また、子どもの貧困化とその対策に関する質問に対しては、経済情勢悪化の中で、本市で
は経済的な困難を抱えた家庭に対し、要保護及び準要保護児童生徒援助という就学援助制
度を実施しているが、来年度についても、この制度を堅持していく旨の答弁をしている。

放課後児童会の児童育成料と指導員の身分に関する質問には、厳しい財政状況の中、適正
な受益者負担を求めていく必要があることから、現行の月額6千円から6千9百円とする
こと、また、指導員の身分については、これまでの日々雇用のパート職員から一般職非常
勤職員という新たな任用形態と勤務形態の制度化を図っていくとの答弁をしている。

次に、大きく定員割れを起こしている袖ヶ浦東幼稚園・袖ヶ浦西幼稚園を、現在の袖ヶ浦
保育所に統合し、こども園として新たな子育て支援の拠点とする本市の方針に対し、適切
な集団規模の教育環境や効率的な施設運営に関する質問があり、規模によるメリット、デ
メリットはそれぞれありながらも、市としては、地域における現状及び今後の児童数の予
測を踏まえ、両幼稚園をこども園として地域における子育て支援の拠点とすることで、本
市が培ってきた幼児教育を維持しながら、施設運営の効率化を図りたいとの答弁をしてい
る。また、保護者や地域住民の意見をどのように受け止めるのかとの質問には、杉の子幼
稚園のこども園化については、幼稚園の保護者、入園予定者、地域の方々などを対象に、
5回の説明会を開催し、多くの方々から意見や要望をいただくとともに、理解をいただ
くなかで、設計段階において意見交換を行いながら進めたいと約束してきた。そこで、プロ
ポーザル方式により設計業者を選定し、基本プランがまとまったことから、保護者や地域
の方々とともに、意見交換会を開催する予定であると答弁している、とその概要を報告

委員が

教員の勤務時間に関する質問をした議員の趣旨は、と質問

学校教育部副参事が

議員からは、研修や体育的行事、公開研究会により、教員の多忙感が増加しているのではないかと指摘があったが、教育委員会としては、これらの取り組みは児童・生徒、教員、学校にとって大事な取り組みであり、また、研修については、毎年度ごとに内容や体系の見直しを図り、合理的かつ適切に研修を進めている旨の答弁をしている、と回答

委員が

教員へのアンケート結果を見ると、確かに長時間勤務となっている実態が浮かび上がってくるが、その理由に研修や体育的行事、公開研究会を挙げる人は少なく、教材研究や事務処理に時間を要している。このことから長時間勤務の解消には、パソコンの配備など校務の情報化を進めた方がいいのではないかと。また、退勤時間に関する質問があったが、退勤時間ではなく、勤務時間をいかに短縮できるかが重要である。アンケート結果を基に、勤務時間の短縮に努めていただきたい、と要望

学校教育部次長が

今までも校園長会議や文書による通知などで勤務時間が長時間にならないよう配慮をお願いしてきたが、今後も勤務時間の短縮について繰り返しお願いしていく、と回答

委員が

小学校5校に設置されている扇風機は寄付により設置されているとのことだが、予算化していないのか、と質問

施設課長が

中学校には全校に設置しているが、卒業記念など保護者の寄付により設置している。小学校についても同様であるが、予算化については、財政部と協議しながら計画的な整備を検討していきたい、と回答

委員が

エアコンの設置は難しいと思うが、扇風機については予算化をお願いしたい、と要望

委員が

杉の子こども園の整備について、説明会やタウンミーティングを開催したときに、計画に反対の方はどれくらいいたのか。また、12月4日の意見交換会の内容はどうか、と質問

学校教育部参事が

すべての幼稚園・保育所の保護者への説明会やタウンミーティングの開催など、かなりの回数を重ね、市民へ説明してきた。中でも杉の子幼稚園のこども園化については、5回の説明会を開催してきた。その中では早く再編計画を進めてほしいとの声もあったが、反対される方が多かったというのが現実である。今後も多くの方々に説明させていただき、ご理解いただけるよう努力を重ねていく。意見交換会については第1回目を12月4日に、

第2回目を1月12日に実施した。その中では、働いている保護者も参加できるような日程で開催していただきたいとの要望をいただいている、と回答

委員が

どのような理由から反対されているのか。私はこども園が必要と考えるが、反対意見の中にも真実はあると思うので、教えていただきたい、と質問

学校教育部参事が

園の大規模化や幼稚園と保育所という生活のリズムが違う子どもと一緒に生活すること、また、既存市立幼稚園・保育所の運営を私立に委ねていくことへの不安がある、と回答

委員が

低髄液圧症候群について、突然この問題が出てきている感があるが、今まで問題があったのか、と質問

学校教育部副参事が

現在、全国に約30万人の患者がいらっしゃるが、最近解明が進んできたところであり、認知度が低く、教職員に理解されていないという現状があることから、今後どのように正しい認識と理解を広めていくのか、というのが議員の質問主旨である。次年度の研修の中に専門の医師による講演を予定しているところである、と回答

委員が

発症する原因は、と質問

学校教育部副参事が

交通事故による鞭打ち症や跳び箱等での転倒事故が原因である、と回答

委員が

原因としては交通事故によるものが一番多い。髄液を覆う膜が破れ、髄液圧が低下することで発症するようである、と発言

委員が

教育委員会の設置経過と現状に関する答弁の中に、「レイマン・コントロール」とあるが、教育に関して素人の方を教育委員に選任するということが、と質問

企画管理課長が

「レイマン」とは直訳すると「素人」という意味であるが、教育委員については、一般的な学識・経験が豊かで、人格が高潔な人であるが、必ずしも教育の専門家であることは問わないと位置付けられている。レイマン・コントロールとは、社会良識や住民のニーズを広く反映できるようにするため、このような方々を教育委員に選任し、住民の立場から教育行政に関する意思決定を行おうというものである、と回答

委員が

校外学習バスの市費負担の廃止について、保護者に負担を求めるのではなく、市が支出し

てもよいのではないかと質問

学校教育部次長が

今回負担をお願いする校外学習バスいわゆる遠足バスについてであるが、大前提として、学校でどのような学習を実施するかという教育課程については、学校長が編成権を持っており、遠足についても学校長が実施するかしないのか、また、どこにどのような交通手段で行くのかを含めて判断する。よって、学校により徒歩やバス、電車と様々である。また、1年生から3年生は近隣に出かけることが多いため、すでに校外学習バスの市費負担を廃止しているところである。さらに、一人あたりの市費負担額が数百円から約3千円と学校によって大きく差が生じていることから、校外学習バスについては、公平性の観点から保護者負担としていきたい。ただ、市内の全小中学校が参加する小中音楽会や鹿野山セカンドスクール、中学校2年生の富士吉田自然体験学習、小学校4年生の市内施設見学など、すべての子どもたちが同じように使用するバスは、これまでどおり市費負担とする。なお、近隣他市を調査したところ、本市のみ市費負担であり、他市と同様に保護者負担としていきたい、と回答

委員が

答弁内容を見ると全体として難しい表現やカタカナ表記が見受けられる。わかりやすい表現をお願いしたい、と要望

委員が

特別支援教育について、全体の児童数は減少あるいは横ばいであるのかかわらず、特別支援教育を受けている児童数が増加しているとのことであるが、現状はどうか、と質問

学校教育部副参事が

「特殊教育」から「特別支援教育」への転換により、新たにLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等も含め、障害のある児童・生徒に対して、適切な教育や指導を通じて、必要な支援を行うこととなった。文部科学省が実施した調査では、LD・ADHD、高機能自閉症など軽度発達障害の傾向がある児童・生徒は、約6パーセントという結果であり、特別支援学級だけではなく、通常学級にもいることが考えられる。LD・ADHDである疑いも含め、年々増えてきていると認識している、と回答

委員が

特別支援学級を増やすのではなく、通常学級で特別な支援を必要とする子どもを支援していくのか、と質問

学校教育部副参事が

特別支援学級では、子ども一人一人の教育的ニーズに合わせ、自立するための主体的な取り組みを支援し、通常学級の中では社会性を育てていくという両面から支援していく必要がある、と回答

委員が

特別支援学級の新設については、県に権限があるのか、と質問

学校教育部次長が

特別支援学級の設置については県の同意が必要である。その条件としては、特別な支援を必要とする児童・生徒が継続して在学していることや余裕教室があること、教員の配置が可能であるなどといった条件の下に、県下全般の総合的な教員配置の中で設置を決定している、と回答

委員が

年度途中の新設は難しいのか、と質問

学校教育部次長が

数年かけて状況調査をしながら県に要望するので、年度途中の新設はない、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（１）は了承された。

報告事項（２） 臨時代理の報告について

（平成２１年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について）

（企画管理課）

企画管理課長が

平成２１年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰については、平成２１年習志野市教育委員会第１１回及び第１２回定例会において議決をいただいているところであるが、習志野市立習志野高等学校ボクシング部鳥越勝馬君が、第２０回全国高等学校選抜大会兼ＪＯＣジュニアオリンピックカップバンタム級に出場し、２位という優秀な成績を収めた。

しかし、本日開催された教育功労者顕彰式において表彰するにあたり、教育委員会議を招集する暇がなかったため、習志野市教育委員会行政組織規則第４条第１項の規定により、教育長が臨時代理したので、本定例会に報告するものである、と概要を報告

委員が

選手の指導者を表彰候補者とすることは出来ないのか、と質問

企画管理課長が

顕彰規程に基づく表彰候補者については、学校や社会教育団体、青少年健全育成団体等から推薦をいただいている。推薦基準としては、分野ごとに定めているが、指導者に関する明確な線引きはできていない。しかし、指導者について推薦できないということはないので、今後のどのような基準が必要となるのか、検討していきたい、と回答

委員が

国体などでは、全国で優秀な成績を収めた選手と指導者両方を表彰している、と発言

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（２）は了承された。

報告事項（3） 習志野市民カレッジの入学定員増と必修課程講義会場の変更について
(社会教育課)

社会教育課長が

習志野市民カレッジは、「多様な学習活動を通して多面的な人間関係を育みながら、自己実現を図り、習志野を愛する心を育て、地域活動に参画する市民を育む場」として、平成7年度に開講された。学習期間は2年間で、1年次は必修課程として、「習志野学」、「一般教養」等を、2年次は専攻課程として、「パソコン・園芸・健康スポーツ」の各コースに分かれて学習する。なお、2年次の3コースは、卒業後、各地域の指導者等として活躍していただく上で、一番需要が大きいと思われる分野を選んだものである。

まず、1点目の「入学定員増について」であるが、市民カレッジの必修課程の入学定員を平成22年度より、現行の100名から120名にしようとするものである。

その理由としては、2倍を超える高い入学倍率が続いており、従前より市民から「入学したくても入れない」との声が寄せられているところであり、また、昨年6月議会においても定員増の要望が出されている状況にある。なお、平成15年度から入学定員を当時の80名から現行の100名に増やしたものの、その後も2倍を超える人気が続いており、今後も、団塊世代の大量退職や市民協働への意識の高揚等の要因により、市民カレッジに対するニーズは、続くであろうと予想されることから対応しようとするものである。

次に、2点目の「必修課程講義会場の変更について」であるが、市民カレッジの必修課程講義会場を平成22年度より、現在の生涯学習地区センター「ゆうゆう館」から、総合教育センターに変更しようとするものである。その理由としては、必修課程の入学定員を120名とした場合、「ゆうゆう館」多目的室の収容員数は100名であり、対応が難しくなる。現在ですら後方の座席では講師の顔や黒板が見えず、声も聞こえにくいという難点があり、また、消防法の上からも100名を超える使用は好ましくないと指摘を受けている。このようなことから総合教育センターの理解を得て、総合教育センター2階の大視聴覚室（収容人員：145人）を活用することに内定したものである、と概要を報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項（3）は了承された。

議案第1号 習志野市放課後児童健全育成事業条例施行規則の一部を改正する規則の
制定について
(青少年課)

青少年課長が

平成21年習志野市議会第4回定例会において、平成22年4月1日より、児童育成料を現行の月額6千円から月額6千9百円に改定する習志野市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例が可決された。児童育成料の改定に伴い、児童育成料の減免についても改定する必要があることから、習志野市放課後児童健全育成事業条例施行規則の一部を改正しようとするものである。児童育成料の改定にあたっては、「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」により算出した額の百円未満を切り捨てとしたことから、児童育成料の減免後の額についても同様に切り捨てとした。また、児童育成料の減免対象区分を明確にするとともに、第8条第1項の表に備考欄を設け、児童育成料の減免に係る所得割

課税の額については、「租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除等の適用前の額」と明記した。併せて表中の文言整理を行おうとするものである、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第1号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 平成22年度教育行政方針(案)について (企画管理課)

企画管理課長が

「平成22年度習志野市教育行政方針(案)」の基本的な考え方としては、習志野市教育基本計画の「生き生きと未来を拓く、豊かな人間性を育む習志野の人づくり」を基本目標に、学校、家庭、地域社会が連携・協働して、子どもたちがたくましく生きていく知恵と創造性を身につけるとともに、幼児から高齢者までのすべての市民が、いきいきと充実した学習活動に取り組める生涯学習社会の構築に努めることとした。

この実現に向かって、①「生きる力」を育む文武両道の学校教育の充実【学校教育の充実】、②学校・家庭・地域社会が一体となった教育の推進【学社連携の推進】、③人生を豊かにする生涯学習の推進【社会教育の推進】、④習志野の教育を推進する体制の整備【学習環境の整備】、という4つの政策とこの政策に基づく14の基本方針を掲げ、各部の事業を展開している。このような基本的な方向性は平成22年度も変わらないが、14の基本方針のもとで取り組む一つ一つの事業レベルでは、平成21年度の課題や平成22年度予算との関連も踏まえ、いくつか変更点がある。

なお、事業の内容及び変更点については、担当主幹から説明させていただく、と概要を説明

教育総務部主幹が

はじめに、基本方針であるが、平成21年度は「生きる力を育む学校教育の充実」としていたものを、「生きる力を育む文武両道の学校教育の充実」と変更した。この点については、これまで習志野高校が「文武両道」を伝統とした教育で大きな成果を挙げてきたが、平成22年度は習志野高校を頂点として、小中学校も含め、知徳体の調和のとれた習志野教育をさらに充実・発展させていくために、変更したものである。

次に、1つ目の政策である【学校教育の充実】についてであるが、幼児教育においては、本年度の課題をふまえ、「幼保小の連携の一層の推進」、「家庭との連携による基本的な生活習慣の定着」、「特別支援教育コーディネータを中心とした体制の整備と研修の充実」の3件を新たに加えた。

次に、小中学校教育においては、小学校外国語活動について、袖ヶ浦西小学校への国の実践研究校の指定が本年度末をもって終了することに伴い、新たに小学校外国語活動推進校として、袖ヶ浦西小学校に研修協力の依頼をし、引き続き英語活動の充実に努め、平成23年度から全面実施となる新しい学習指導要領への円滑な移行に努めていく。また、「千葉国体・水泳競技への小中学生の積極的観戦奨励」という方針を来年度限定で特設し、小中学生の参加を積極的に進め、一流選手の競技を生で観戦できる機会を設けたいと考えている。さらに、「小中学校等におけるデジタル放送開始に向けた調査」と「全中学校と習志野高校、校内LAN整備のための計画策定」は、本年度に終了したため削除し、来年度は、それら事業の次なる段階として、「幼小中高校における、地上波デジタル化の推進」、「小中

高校における、校内LAN整備の推進」を新規として追加した。

また、昨今の大きな教育課題ともなっているインターネットや携帯電話等の問題を踏まえ、「情報モラル教育の推進」を追加した。「福祉施設・社会福祉協議会等との連携による福祉学習の推進」は、第六中学校・鷺沼小学校・屋敷小学校が、平成21年度から23年度までの3年間、千葉県社会福祉協議会より福祉教育推進校の指定を受け、福祉教育の取り組みを開始したため追加した。

基本政策2つ目の【学社連携の推進】の「食育を中心とした家庭教育学級の充実」については、この内容をPTA家庭教育学級の中で扱うことになるため、この項目は削除し、新たに「PTA家庭教育学級等の子育て関連事業（公民館講座）の推進」を追加した。

基本政策3つ目の【社会教育の推進】については、市民カレッジの定員増と学習内容の更なる充実を図っていく。また、「市民文化祭、習志野市美術展覧会、習志野第九演奏会等の市民参加行事への支援」を新規事業として加え、市民活動を支援していく。さらに、「日本PTA全国研究大会開催の支援」は、本年8月に習志野市を会場の一つとして開催される日本PTA全国研究大会千葉大会の支援を行うものとして追加した。

最後に、基本政策4つ目の【学習環境の整備】については、学校教育施設や社会教育施設は、子どもたちや市民の方々が、安心して快適に学習活動に取り組める場でなければならない。そこで、施設の安全性を最優先に、老朽化、耐震化、アスベストへの対応を重点とし、計画的に整備・充実に努めていく。

なお、本日の協議内容をふまえ、教育委員会事務局において最終校正を行い、2月24日開催予定の平成22年習志野市教育委員会第2回定例会に、議案として提出する予定である、と概要を説明

委員が

英語活動が外国語活動に変更となっているが、英語以外の外国語を学習するということか、と質問

学校教育部副参事が

今までどおり英語のみ学習するが、小学校学習指導要領の表記に合わせ変更することとした、と回答

委員が

研究指定校はどこが指定するのか、と質問

学校教育部副参事が

本市教育委員会である、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は協議を終了した。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成22年2月24日（水）午後3時に決定された。

その他

教育総務部長が

非公開の会議として審議いただいた平成21年習志野市教育委員会第1回定例会議案第2号「習志野市立習志野高等学校校定時制の課程の生徒募集について」の事務局による概要説明に係る会議録について、1月22日付けで公文書公開請求があった。非公開の会議の会議録については、平成21年習志野市教育委員会第7回定例会以降においては、非公開とすることの理由が解消された後には公開する、との決定がなされることとなったが、それ以前に非公開とした会議の会議録については、このような決定がなされていないことから、すべて非公開としている。よって、今回の公文書公開請求に対しては、非公開と決定するところであるが、議会説明の前であるという会議を非公開とした理由は、現時点では解消されており、また、事務局の概要説明に係る会議録の請求ということでもあり、今回請求どおり公開することとしてよろしいか伺うものである。なお、公文書公開の規定により、平成21年習志野市教育委員会第1回定例会の会議録のすべてが公開対象となることから、当該定例会において、議案第2号以外に非公開と決定した報告事項1件及び議案1件についても、事務局からの報告及び概要説明に係る会議録について、同様に公開することとしてよろしいか併せて伺うものである、と概要を説明

委員が

確認をするが、公開対象は事務局の概要説明のみなのか、と質問

教育総務部長が

そうである、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、平成21年習志野市教育委員会第1回定例会会議録の公文書公開請求について、会議を非公開と決定した報告事項1件及び議案2件の会議録については、審議にかかる部分は非公開とするものの、事務局による報告及び提案理由の概要説明の部分を公開することについて諮り、全員賛成で了承された。

委員が

葛南教育事務所長の学校訪問では、素晴らしい指導をいただいている。この指導を現場の教員に生かしていただけるよう、校長・教頭への支援をさらにお願ひしたい、と要望

委員長が

平成22年習志野市教育委員会第1回定例会の閉会を宣言